

みんなでつくる八尾

14. 人権の尊重と平和を希求する共生社会の実現

- ① すべての人権が尊重され共に認め合い幸せに暮らせる社会を実現するため、人権尊重のまちづくりを推進します。 4年間継続
- ② 市役所の職場人権研修を充実するとともに、各種人権啓発事業を実施し、人権教育・啓発プランを推進します。 4年間継続
- ③ 差別の実態把握に努めるとともに、人権相談の充実を図ります。 4年間継続
- ④ 多言語対応など外国人市民に対するサービスの充実を図り、多文化共生社会の実現に向けたまちづくりを進めます。 4年間継続
- ⑤ 平和な社会の実現にむけ、世界へ向けて平和のアピールを行うとともに、平和に関する啓発事業を実施します。 4年間継続

15. 市民協働と地域自治の推進

- ⑥ 地域でのまちづくりが実現できるよう、わがまち推進計画の策定を支援するとともに、地域予算制度を創設します。 4年間継続
- ⑦ 「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」を見直すとともに、地域分権を推進するための「しくみ」について具体化を図ります。 4年間継続
- ⑧ コミュニティ推進スタッフを引き続き配置するとともに、地域担当制を導入し、職員が地域に向き合ったまちづくりを進めます。 4年間継続
- ⑨ 中学校区にはコミュニティセンターを、コミュニティセンターがない小学校区には校区集会所を整備するよう取り組みを進めます。 4年間継続
- ⑩ 自治振興委員会・高齢クラブへの加入促進や地域団体の活性化を図ります。 4年間継続
- ⑪ 出張所とコミュニティセンターのあり方について検討します。 2年以内検討
- ⑫ 市民活動団体の支援を行うとともに、市民活動支援ネットワークセンターの充実を図ります。 4年間継続
- ⑬ 男女共同参画に向けた講座・セミナーの開催、ワークライフバランスの普及啓発を行い、やお女と男のはつらつプランの実現化に取り組みます。 4年間継続
- ⑭ DV 被害者等に対する相談・支援体制を充実します。 4年間継続
- ⑮ 行政の審議会や委員会などにおける女性委員の登用率を35%以上にします。 4年間継続

16. 信頼される行政経営の推進

- ⑯ 実施計画の着実な推進などを通して、総合計画の実現を図ります。 4年間継続
- ⑰ 行政運営が市民からチェックできる制度を検討し、導入を図ります。 4年間継続
- ⑱ 大阪市、大阪市の隣接都市、中河内、柏原市などとの様々な広域行政や水平連携を推進します。 4年間継続
- ⑲ ICT（情報通信技術）を活用し、図書館蔵書情報や救急医療体制など広域連携をさらに推進します。 4年間継続

平和で安心できる世界であること。それがすべての人の人権を守ることにつながります。また、市民の皆さんとの協働による「地域分権」の仕組みを確立し、地域が主体となったまちづくりの実現をめざします。そのためにも、行財政改革と健全な財政運営のもと、より一層効率的で効果的な行政運営を進め、次の施策に取り組みます。



- | | |
|--|--------|
| ⑳ 行財政改革プログラムを策定し、行政の仕事の手法等を途絶えることなく改善するよう、行財政改革を推進します。 | 4年間継続 |
| ㉑ 市民の満足度を高める行政サービスを提供する仕組みを構築し、公民協働による行政サービスの提供を行います。 | 4年間継続 |
| ㉒ 効率のよい電子自治体を構築し、ICT（情報通信技術）の積極的な活用・導入を図ります。 | 4年間継続 |
| ㉓ ICT（情報通信技術）のもつ利便性を活用した電子申請や、郵便局での行政サービスの提供などについて検討します。 | 4年間継続 |
| ㉔ 必要な行政情報が必要なときに手に入るよう、市政だよりやホームページ、コミュニティ FM、暮らしの便利帳を活用した情報提供を積極的に行います。 | 4年間継続 |
| ㉕ 市民の知る権利を保障するため、公文書の開示や情報公開を積極的に行う一方、八尾市が保有する個人情報保護を徹底します。 | 4年間継続 |
| ㉖ 学生インターンシップの活用など、優秀な人材の確保に取り組みます。 | 4年間継続 |
| ㉗ 意欲的に業務に取り組む人材を育成するため、職員研修を活性化するとともに、公正かつ客観的な人事評価制度を実施します。 | 4年間継続 |
| ㉘ 大学と包括協定を締結し、共同研究などを進めるなど、人材の育成や組織力の向上を図ります。 | 4年間継続 |
| ㉙ 親切丁寧な市役所づくりを進め、効果的・効率的な窓口サービスを提供します。 | 4年間継続 |
| ㉚ 市民が安心して相談ができるよう、各種相談業務の連携・強化を図ります。 | 4年間継続 |
| ㉛ 市税などの適正な課税や、徴収率の向上に取り組むとともに、債権管理条例に基づき適正な滞納整理を実施します。 | 4年間継続 |
| ㉜ コンビニ納付やクレジットカード納付など、納めていただきやすい収納方法を導入します。 | 3年以内実施 |
| ㉝ 税関係システムのオープン化にあわせ eLTAX を利用可能とするとともに、電子決裁や文書管理システムの導入、地図情報の一元化に取り組みます。 | 4年間継続 |
| ㉞ 出先機関や外郭団体の自立・安定化に向けた見直しを行います。 | 4年以内実施 |
| ㉟ 土曜日・日曜日の開庁サービスを実施します。 | 4年以内実施 |
| ㊱ 未利用地の計画的な売却を進め、公有財産を適正に管理します。 | 4年間継続 |
| ㊲ 財政の健全化に向け、経常収支比率 95%、連結実質赤字比率マイナス 6%を達成します。 | 4年間継続 |
| ㊳ 時代にそった政策を実現するため、必要に応じて制定 10 年以上経過した条例を改正します。 | 4年間継続 |
| ㊴ 透明性・公正性を担保し、競争性を向上させるとともに、八尾市内事業者を優先した電子入札を推進します。 | 4年間継続 |
| ㊵ 日経グローバルに掲載される自治体ランキング 50 位以内をめざします。 | 4年間継続 |

[あとかき]

このマニフェストは、完成版ではありません。市民の皆さんのご参画・ご提案によって、より良いものへ進化させます。是非とも、皆さんのご意見をお寄せください。また、国・大阪府の法令等の改正や制度改正により、内容を変更する場合があります。

